

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号。以下「法」といいます。）第十八条の規定により、准看護師試験を次のとおり実施します。

平成二十四年十一月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 試験方法、試験日時及び試験場所

試験方法	試験日時	試験場所
筆記試験	平成二十五年二月九日（土） 午後一時三十分から午後四時まで	奈良市船橋町一〇 奈良県立大学

二 受験資格

法第二十二條の規定に該当する者

三 試験科目

人体の仕組みと働き

食生活と栄養

薬物と看護

疾病の成り立ち

感染と予防

看護と倫理

患者の心理

保健医療福祉の仕組み

看護と法律

基礎看護

成人看護

老年看護

母子看護

精神看護

四 受験願書の提出期間

平成二十五年一月七日及び同月八日（受験願書を郵送する場合は、一月八日の消印

のあるものまで有効とします。）

五 受験願書の提出先

奈良市登大路町三〇番地

奈良県医療政策部地域医療連携課医師・看護師確保対策室看護師対策係

六 提出書類

1 受験願書

2 修業証明書又は卒業証明書（出願の際提出できない者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出し、修業又は卒業後直ちに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。）

3 写真（出願前六月以内に撮影した脱帽正面上半身像（縦6センチメートル×横4センチメートル）で裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、願書の所定欄に貼り付けてください。）

七 受験料

六、九〇〇円（奈良県収入証紙を受験願書に貼り付け、消印しないでください。）

八 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験番号及び受験者心得を記載した受験票を交付します。

九 合格者の発表

平成二十五年三月十一日（月）に奈良県庁前の掲示場に合格者の受験番号を掲示します。